

令和7年度 第1回 四万十町地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

- 開催日時：令和7年6月16日（月） 14時00分～15時20分
 - 会場：四万十町役場 東庁舎1階 多目的大ホール
 - 出席者：森武士（本協議会会長 四万十町 副町長）、牧野利恵子（社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会 会長）、山本浩史（高知県総合企画部交通運輸政策課 課長）
代理：浅井佑介、十川牧子（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）、安澤友行（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）、岡田典久（高知県須崎土木事務所 四万十町事務所 道路課長）、久保正（四国旅客鉄道株式会社 高知企画部長）、猪野健良（株式会社四万十交通 路線事業部）、三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）、國元豊美（住民または旅客）、谷崎直子（住民または旅客）、船村 覺（四万十町区長連絡会 会長）、植村耕平（医療法人川村会くぼかわ病院 総括課長兼危機管理室長）、鈴木幸代（特定非営利活動法人地域支援の会 さわやか四万十 コーディネーター）、浜崎隆（株式会社ハマヤ 代表取締役社長）、北村光司（一般社団法人四万十町観光協会 事務局長）、川上武史（教育委員会 教育次長）、三本明子（高齢者支援課 課長）
 - 欠席委員：中西直澄（高知県窪川警察署 交通課長）、西内裕晶（高知県公立大学法人高知工科大学システム工学群 教授）、清藤真希（四万十町国保診療所 事務長）
 - 事務局等：富田努、津野博、柴優樹、久保田啓嗣（四万十町役場 企画課）
北村耕助、那須詩音（大正地域振興局）
吉川耕司、伊藤亜衣（十和地域振興局）
土居貴之、藤田順也（合同会社えこ・まち研究室）
-

1. 開会あいさつ（森会長）

令和5年度に四万十町地域公共交通計画を策定した。この計画の大きな目標として、公共交通網の再編を通じた利便性向上と利用促進の二つに尽きると考えている。

一方で高齢化が進行しており、公共交通の果たす役割が大きくなり、課題も増えている。委員の皆さんには率直な意見をいただくとともに、見直すべき点は早めに見直し、地域の現状に合った交通手段の確保に努めていきたい。

委員の自己紹介

※ 事務局より、委員21名の内18名の出席により会議成立を報告。

2. 会長の選任

- ・事務局より、森副町長を推薦、委員全員拍手につき、森副町長が本協議会会長に就任。
- ・森会長より、牧野利恵子委員を副会長に指名。

3. 協議事項

(1) 協議会設置要綱の改正及び会計規則の設置

事務局より、資料1「協議会設置要綱の改正及び会計規則の設置」を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(川上委員)

- 会議次第の資料1に「会計規則」と書かれているが、資料1-3は「財務規則」となっている。どちらが正しいのか。

(事務局より回答)

⇒ 会計規則が正しいので、会計に統一して資料を修正する。

協議会設置要綱の改正及び会計規則の設置：全員異議なし承認

○ 監査員の選任

- ・ 森会長より、船村覚委員を監査員に指名。

(2) 四万十町地域公共交通計画の変更

事務局より、資料2「四万十町地域公共交通計画の変更」を説明。

意見なし

四万十町地域公共交通計画の変更：全員異議なし承認

(3) 四万十町地域公共交通計画の事業評価

事務局より、資料3「四万十町地域公共交通計画の事業評価」を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(牧野委員)

- 地域に住む高齢者も少なくなっており、公共交通の利用者数も自然に減少していると考えますが、十和地域や大正地域の山間部で、移動手段に困っている人を対象にさわやか四万十が行っている事業はニーズがあると思う。どういう状況か教えてもらいたい。

(鈴木委員より回答)

⇒ さわやか四万十は十和地域を拠点として生活支援を行っており、利用者は増えている。利用者の8割は通院を希望し、他は金融機関や散髪に行きたいなどとなつ

ている。

窪川地域にも利用者のニーズがあり、窪川に担い手になってもいいという人がいるが、その人は忙しい人でどれくらい活動してくれるかまだ分からない。

さわやか四万十の担い手は、ほとんどが 30～40 代であり、他に仕事をしており、その隙間時間に活動してもらっている。特に今は農繁期なので活動してくれる人がおらずやりくりが大変である。

(牧野委員より感想)

⇒ バス停に近い人は、公共交通を利用すればいいが、バス停まで遠い人に対して、どうやって生活の利便性を確保していくのか。

公共交通の利用率の向上と共に、さわやか四万十の活動は非常に大事ではないかと感じた。

(三本委員)

- 資料 3 の目標 4 について、令和 8 年度と令和 10 年度にするアンケート調査の内容や方法について教えてほしい。
- 資料 3 の目標達成するための取組について、全項目に地区別意見交換会と記載しているが、いままで何名参加しているのか。全ての項目がほとんど同じ内容になっているのでもう少し工夫したほうがいいのではないか。

(事務局より回答)

⇒ 公共交通計画策定の際にアンケート調査を行っており、その際の調査方法は、返信用封筒に入れたアンケート用紙を乗務員から利用者に渡してもらい回答してもらった。目標 4 のアンケート調査も同じ方法で考えている。

⇒ 地区別意見交換会にも様々な方法があるが、多いときに 10 名くらいになる。なお、開催する時期や時間帯により集まりも異なる。

(三浦委員)

- さわやか四万十の活動内容について、十和地域や大正地域から窪川病院に送迎を行っているのか。もし担い手がいれば、窪川地域からも送迎してあげるのか。

(鈴木委員より回答)

⇒ 活動内容としては、生活支援と移動支援を一体型で行っている。今は十和地域の利用者が多く、十和地域の自宅から病院への送迎も行い、利用者の中には診察の聞き取りが心配で一緒に診察内容を聞いたり、薬局まで付き添いをしたりしている。そのような身の回りの世話も行っている。家を出てから帰るまでのトータルな支援をしている。利用者の目的の場所には大正診療所や窪川病院などもある。

(三浦委員より意見)

⇒ 当社は人口の減少もあり、仕事が少なくなっている中で、そういう活動を聞いてしまうと、とてもじゃないがタクシー会社として太刀打ちできないと思った。さわやか四万十のトータルのサービスの金額の設定などはどうしているのか。設定した金額に対して許可など必要ないのか。

(鈴木委員より回答)

⇒ 許可や登録が不要な活動になる。料金は生活支援をしても、その中に移動支援が含まれても、一定でやっている。

(三浦委員より意見)

⇒ 例えば、十和地域から窪川病院に行くだけでもかなり距離があり、実際タクシーで行くとすごい金額になる。そういうのは余り金額を取らずに赤字がでるのはないかと思う。そういう活動があれば地域の人はずごく喜ばれると思うが、タクシー会社としては、この活動に対して驚いている。大きな危機感を感じている。

(鈴木委員より回答)

⇒ この支援は、誰でも使えるわけでもない。要支援、要介護の認定を持っていて、さらに移動が困難である人限定でやっている。ただ、需要に対しての供給が追いついていない状況にある。

(三浦委員より意見)

⇒ 要支援、要介護の人の中にも、タクシー会社として大事な利用者がいる。

(鈴木委員より回答)

⇒ 利用者の中にはタクシーを使いたくても使えない人もいる。利用者の中には年金で生活するのも厳しい中で、タクシーを利用することが大変という現状も感じている。タクシーチケットなどの支援方法などで、もっとタクシーを使いやすい工夫ができればいいのではないかと思う。

(三本委員より補足説明)

⇒ 鈴木委員が発言している内容は、高齢者支援課が担当しており、高齢者助け合いサービス事業として委託してやってもらっている。

この事業は、高齢者の課題を検討する会の中で、大正地域と十和地域のタクシーが少ない地域での移動支援をどうしていくのかが一番の課題としてあがっていた。その後3年間の調査を経て、住民同士で生活支援と一体的に実施するということで実現している。

様々な課題がありつつ、町内全域でバランスをとりながら、タクシー会社の営業に支障にならないよう考えていかないといけない。そこは、しっかりニーズを把握しながら、四万十町にあった方法を考えていきたい。

(川上委員)

○ 資料3の目標1の評価について、前年度比で利用者数が-5.2%は、人口減少の問題もあると考えるが、大正北部など路線バスをコミュニティバスに置き換えたなどにより便数そのものが減っているのではないかと考える。そこも考慮しての評価になるのか。目標2と目標3を合わせて、数値だけ見ればそうかも知れないが、路線再編したことで、路線バスとコミュニティバスでは運賃も違うので、元々の単価も変わってくる。物価高もある中で、そこら辺の影響も考慮しての評価になっているのか。

(事務局より回答)

⇒ 令和6年度実績値については、令和5年10月から令和6年9月までの1年間の実績になり、大正北部の本格運行は令和6年10月からになる。来年度の評価をする対象となり、大正北部等の数値は今回の実績には反映されていない。

(川上委員より意見)

⇒ これから路線再編をしていく中で、単純に前年度との数値だけを並べて比較して評価をすることについて少し考慮してもらえたら、評価の内容も変わってくるのではないかな。

四万十町地域公共交通計画の事業評価：全員異議なし承認

(4) 四万十町地域公共交通計画に基づく事業推進

事務局より、資料4「四万十町地域公共交通計画に基づく事業推進」を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(浅井委員)

○ 資料4の2ページ目「1-03：移動手段確保困窮者を出現させない」について、令和7年度取組で移動手段確保困窮者の情報を収集し、必要に応じた対策の検討を行うとあり、困り事を抱えている人を対象に個別で対応していくことはとても有効な手段だと考えるが、一方で四万十町は町域も広くて、情報収集も大変だと考える。こういった情報をどのように収集していくのか。その後その困りごとに対してどのように進めていくのか教えてもらいたい。

(事務局より回答)

⇒ 情報収集については、地区別意見交換会や地区の住民代表などと情報を収集行っている。また、福祉分野からの相談もある。そういった情報をトータルでみて、対象地区などを絞り込み、意見交換を行ったうえで一定の利用者が見込めるのであれば、路線の延長や他の移動手段を検討することも考えている。

(國元委員より意見)

⇒ 移動手段確保困窮者の情報を収集するなら、各地区に民生委員がいるので、その人に聞いたらいいいのではないかな。

(事務局より回答)

⇒ 年に1回くらい民生委員にも聞いて、実施してニーズの把握をしていきたい。

(谷崎委員)

○ 情報発信について、十川橋のバス停の位置が6月から変わったことについて、知らない利用者がいる。6月からバスの運行経路が変わっているが、十川橋の工事はまだ始まっておらず他の車両は通行している。旧十川橋バス停の椅子がそのまま置いてあることも問題なのかも知れない。禁止になったその時点でしっかりと地域の担当部署が周知していけば混乱が起こらなかったのではないかと感じる。

(事務局より回答)

⇒ 周知については、十和地域振興局から情報発信している。当初の予定では、橋梁の工事が早くて6月から始まるとのことであったので、事前にバスの経路の変更

の届け出を出している。工事の始まりが遅れたから、バスの運行経路変更を遅らせるということとはできない。ただ、情報発信についても紙だけでは伝わらなかった可能性もあるので、乗務員と情報を共有しながら理由も説明できるよう体制をとっていく。

四万十町地域公共交通計画に基づく事業推進：全員異議なし承認

4. 報告事項

(1) 四万十町地域公共交通利便増進実施計画の進捗について

事務局より、資料5「四万十町地域公共交通利便増進実施計画の作成」を説明。

意見なし

5. その他

【その他意見】

(鈴木委員)

- 個人的な意見として、さわやか四万十の活動自体が将来的になくなるのがいいと考えているが、地域の助け合いで、移動もでき、生活支援も叶う、それをプロの方がすることが理想だと思う。この活動は有償ボランティアであり、これからさらに活動を拡げることは難しい。

高齢者を対象にタクシーチケットなどを配布しているが、利用の仕方がわからない人やこの金額では足りないという話をよく聞く。それがなんとかなったらいいと考える。

牧野副会長より閉会あいさつ

社会情勢などもあるが、私達も年齢を重ねるごとに生活するための移動手段が変わってくる。その次の自分の移動手段についてどうしたらいいのか、路線バス、コミュニティバス、タクシーなどの公共交通をこの会議の中で協議していくことで、生活をどうしていくのかテーマになってくると感じる。

委員の皆さんから貴重な意見をいただいたと思う。

6. 閉会 15:20